

鎌ヶ谷市学区審議会議事録

1 開催日時

平成27年10月22日(木) 午前10時～午前11時25分

2 開催場所

総合福祉保健センター 4階 会議室

3 議題

鎌ヶ谷小学校の学級増への対応について

4 出席者

(委員) 石井惟四委員、田中満委員、高柳武平委員、岩井喜和子委員、
小沼建志委員、鳥畑洋子委員

以上6名

(事務局) 皆川征夫教育長、山口清生涯学習部部長、柴田康弘生涯学習
部次長(事)教育総務課長、小川宏宜生涯学習部副参事、小
島邦夫生涯学習部副参事(事)学校教育課長、関根延年学校
教育課主幹(兼)管理主事、澤田裕介学校教育課副主幹(兼)
管理主事、市村昌子学務保健室長、滝口明宏学務保健室主任
主事

以上9名

5 配布資料

会議次第

ホチキス止めをした資料

資料1-1: 鎌ヶ谷市内生産緑地買取相談状況等

資料1-2: 鎌ヶ谷小学校の学区図(生産緑地を示したもの)

資料2 : 学区見直しのフロー及びスケジュール(案)

資料3-1: 鎌ヶ谷小学校の学区図

資料3-2: 学区変更に伴い移動する児童数

資料3-3: 就学指定校変更許可基準

資料4 : 学区の見直しと指定校変更による対応のメリット・デメリ
ット

以上

6 傍聴者

0人

7 会議の公開及び会議録の開示について

審議の結果、鎌ケ谷市における審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、会議を公開し、会議議事録を公開することとした。

8 主な内容・発言の趣旨

《教育長挨拶》

おはようございます。

大変お忙しい中、学区審議会委員の皆様には、ご出席いただきましてありがとうございます。

前回、鎌ケ谷市の児童生徒数の推移について、都市部に集中し、それ以外で格差が広がっているという報告でした。

今回の第2回目にあたりましては、新鎌ケ谷駅を中心とした都市部の人口増に対する鎌ケ谷小学校の就学児童数の変化をどのように捉えていくか、どう考えていくかが難しい問題ですが、これからの基礎となる認識となると思いますので、いろいろな事実を正確に捉えていただきまして、今後の対応の方法を自由な立場でご発言をいただき、私たちの将来の参考にしたいと思います。

どうぞよろしく願いいたします。

《配布物の確認》

○事務局：市村室長

それでは、これから議事に入ります。

進行を石井会長をお願いいたします。

石井会長、よろしく願いいたします。

○石井会長

それでは、議事に入る前にお諮りいたします。本日の審議会は、鎌ケ谷市における審議会等の会議の公開に関する指針の規定により、審議会の会議を公開にすることにご異議ございませんでしょうか。

【委員から「異議なし」の声あり】

ご異議なしと認め、本日の会議は公開とすることに決まりました。また、本日の審議会の会議録は、鎌ケ谷市における審議会等の会議の公開に関する指針に基づき公開することについて、ご了承ください。

次に本日の会議録署名人を指名させていただきます。
岩井委員、鳥畑委員よろしくお願ひいたします。

それでは、本日の議題
鎌ヶ谷小学校の学級増への対応について
事務局に説明を求めます。

○事務局：市村室長

それでは、鎌ヶ谷小学校の学級増への対応について説明いたします。

鎌ヶ谷小学校の学級増への対応策については、前回の学区審議会で、鎌ヶ谷小学校の現状と、一般的に考えられる対応策についてご説明いたしました。

本日は、鎌ヶ谷小学校の場合に考えられる対応策について、ご説明いたします。

対応策についてのお話をさせていただく前に、先日、委員の皆様には鎌ヶ谷小学校の現状をお伝えした後、新たに入った情報がありますので、まずは、そちらをご報告いたします。

最近、鎌ヶ谷市内に複数ある生産緑地で、相続等の理由から買取相談が増えてきていると、市の担当者から聞いております。

その中で、鎌ヶ谷小学校区において、買取相談等のあった生産緑地についてご報告いたします。

資料1-1「鎌ヶ谷市内生産緑地買取相談状況等」と資料1-2の地図を併せてご覧ください。

こちらは10月9日現在、確認したものです。

表と地図、それぞれに同じ番号がふつてありますが、地図の方は数字が分かりにくくなっておりますので、確認をさせていただきながら、ご説明いたします。

まず、表のNo. 1、右京塚3番9号。地図で見させていただきますと、下の方に右京塚の文字のところ、2か所緑で塗られている場所がございます。こちらの右側がNo. 1にあたる場所です。ここはすでに生産緑地が解除されております。現状は梨畑になっておりますが、いつ用途が変わってもおかしくないと思われまゝ。面積から戸建ての場合、単純計算で27戸ぐらい建つ見込みになります。また、こちらは第2種高度地区になっております。第2種高度地域とは、建物の高さが最高20メートルまで可能となります。そうしますと、マンションが建つ可能性のある用途地域となります。

次に、No. 2、右京塚1番12号。No. 1の左側になります。こちらは、平成27年度に相談があったと聞いております。まだ開発行為等の情報は入

っておりません。こちらも面積的に戸建てが20戸程見込まれます。No. 1と同じように第2種高度地域となっておりますので、集合住宅マンションが建つ可能性がございます。

続きまして、No. 3、南初富五丁目4番。北の方に目を移していただきまして、南初富五丁目と地図中に記載されている上の緑色に塗られた四角い土地です。こちらは、今のところ買取等の相談はありませんが、周辺が住宅地になっておりまして、現状は休耕で草が生い茂っております。こちらも鎌ヶ谷小学校や初富駅にも比較的近く、便利な場所であると思われるので、場合によっては、そう遠くない日に買取の相談等があるのではないかと、事務局としては気にしているところです。

最後のNo. 4、左斜め上に目を移していただき、北初富駅の方になります。緑色に塗られたところです。こちらは生産緑地ではございません。現状は駐車場となっております。資料1-1の備考欄にも記載しておりますが、市街化区域内の土地2,000平方メートル以上の売買を行った場合、売買を行った者が市に報告するという国土利用計画法の法律に基づきまして、都市計画課に報告がございました。通常、教育委員会で確認できるのは、開発行為の意見照会を受けて、はじめて皆様にご報告をしていたのですが、今回担当課の方から事前に情報をいただきましたので、ご報告をさせていただきました。こちらには、85戸が入るマンションが建つと聞いております。鎌ヶ谷小・鎌ヶ谷中学校区ということで、85戸全てにお子さんが入るとは限りませんが、非常に大きな数です。現状、鎌ヶ谷小学校、鎌ヶ谷中学校でこの戸数を受け入れるのは、非常に難しいと考えております。

以上4件が新たに教育委員会で確認した情報になります。

これらの情報も含めまして、鎌ヶ谷小学校につきましては、教室の不足がより心配な状況に近づいてきたと思われまます。

今後は、これらの情報も加えながら鎌ヶ谷小学校の学級増の対応策についてご検討をお願いすることになります。

平成27年度の学区審議会では、本日と次回12月頃に予定している第3回学区審議会の2回で、どのような対応策をとるか検討していただき、2月頃開催予定の第4回学区審議会で、答申書の作成をお願いしたいと考えております。

先日、諮問についてご報告させていただきましたが、答申書の提出期限が平成27年度3月末となっておりますので、このスケジュールで進めさせていただきます。よろしくお願いたします。

平成28年度の学区審議会につきましては、平成27年度末にいただきました答申を基に、対応策についての具体的なご検討をお願いすることになると考えております。

それでは、鎌ヶ谷小学校の対応策について、ここからご説明をさせていただきます。

前回の学区審議会では、学級増の対応策として、一般的には学区の見直し、校舎の増設、校舎の活用の工夫の話をさせていただきました。また学区についての基本的な考え方についてもお話しさせていただきました。学区の見直しを行う場合に考えなければならない点として、第1に通学距離及び通学上の安全確保、第2に地域コミュニティと歴史的背景の配慮等を念頭に置きながら、学区の見直しを行っていかなくてはいけないと考えているところです。

対応策の1つ目として学区の見直しについてですが、どのような手順又はどのようなスケジュールで実施することになるのか、これにつきましてお配りしました資料2をご覧ください。

「学区見直しのフロー及びスケジュール（案）」となっております。

こちらは、平成15年度に中部小学校の学区の一部を鎌ヶ谷小学校や道野辺小学校に変更した際のフロー、スケジュールをベースに作成をいたしました。

これをご覧いただきますと、平成28年7月に学区審議会を予定しております。その後、関係小中学校の校長先生の意見聴取、それを受けての学区審議会、そして地元や保護者の方へのご説明や調整を行う必要がございます。以前中部小学校の学区を変更した際には、PTAの運営委員会にご協力を依頼したという記録がございました。その中では、「学校の現状について」、「市の考え方について」、そして、保護者の方を対象にアンケートをしておりました。アンケートの実施後、結果集計と調整、その後12月に学区審議会、それから年明けの1月に地元代表者の懇談会を設定しておりました。ここで、アンケート結果の報告と市の方針について等のご報告をさせていただきました。

また、並行して保護者の懇談会、これは学年を分けて実施していたようです。それが終了しまして、平成29年度に庁内調整等を行い、議会への対応等もここで入って参ります。

その後、再度学区審議会を行い、体制が変わりますので、今回は総合教育委員会議の中でお諮りすることになるのかと思っておりますが、ここで具体的な周知、関係書類の手続きについてのお話をさせていただくと思っております。そして、平成30年度の4月から学区変更というような、大まかな流れで進めていくことになると思っております。

では、次に、資料3-1 鎌ヶ谷小学校の学区図をご覧ください。

太枠が鎌ヶ谷小学校の学区内ですが、図に黄色で塗られた場所があります。

もし仮に学区の見直しをする場合、どの地区を見直したらよいかということで、この2箇所を例に挙げて考えてみたいと思っております。

1箇所目は南側の地区です。こちらは、「丸山一丁目1番から10番」、「丸

山二丁目1番から6番]、「丸山三丁目1番・2番と3番1号から27号・3番57号」、そして、「右京塚」となります。細かな字等につきましては、資料3-2にも記載されております。

この地区を見直しの対象地区として選んだ理由についてご説明いたします。

まず、1点目は、変更する東部小学校への通学距離は最長で1.6キロメートルほどになると思います。変更した地域で測りましたところ、地図に南初富六丁目と書かれている下の辺りの稲荷三叉路にぶつかる道の角辺りから東部小学校までが約1.6キロメートルになります。実際に安全な道ということで、ここを変える場合に通学路の始点を考えれば、大体1.6キロメートルほどであろうと思います。それと新しい道がこの辺りにできていることから、広い歩道を通ることが可能と考えております。

2点目ですが、この地区の避難所は第二中学校です。災害時の際の地域コミュニティが日ごろから構築することができるのではないかと考えます。

3点目が、児童数の増加につながるような土地開発の可能性がある生産緑地を抱えていることです。つまり、将来的に人が増える前に学区の変更をしておく方が、混乱が少ないのではないかと考えます。

4点目が、東部小学校の児童数の減少傾向にありますことから、この地区を鎌ヶ谷小学校から切り離して、東部小学校に移すことで児童数の増加につながると考えます。

以上がこの地区を見直しの対象地区に選んだ理由です。

仮にこの地区を先ほどのスケジュールに沿って、平成30年度に鎌ヶ谷小学校から隣接する東部小学校へ学区の見直しを行った場合の説明をいたします。資料3-2をご覧ください。

平成30年度に、学区の見直しを行うことになると、平成29年度までは、先ほどお話いたしました丸山一丁目、二丁目、三丁目、右京塚地区のお子さんは鎌ヶ谷小学校に入学することになります。平成29年度までに鎌ヶ谷小学校に在籍しているお子さんにつきましては、教育的配慮から引き続き鎌ヶ谷小学校に通うことができることとします。既に在籍しているお子さんを学区が変わったということで強制的に学区を移すことはできないと考えております。

併せまして、上のお子さんが今申し上げた条件で、鎌ヶ谷小学校に在籍している場合、兄弟姉妹が別の学校に通うのは、教育的配慮に欠けることから、平成30年度以降に入学するお子さんであっても鎌ヶ谷小学校へ通うことができるものと考えております。

このような条件で、現在この地区にお住まいの児童が、実際に何人鎌ヶ谷小学校から東部小学校に移動する対象になるのかデータ上確認いたしました。

資料3-2の表を見ていただきますと、該当する平成30年度以降平成33

年度まで出ておりますが、この人数が学区の見直しで鎌ヶ谷小学校区から東部小学校区に移る人数が見込まれます。そうしますと、7人、15人、10人ということで、面積の割には、思ったほど人が動かない印象があります。

しかしながら、学区の見直しの効果がないのではないかとということではなく、先ほど申し上げた今後開発される可能性のある土地を含んでいるということと考えますと、ここは学区を見直す対象として検討しても良いのではないかと考えています。

そして、この地域は、現在鎌ヶ谷小学校、鎌ヶ谷中学校の学区になっております。鎌ヶ谷中学校も当然のことながら、鎌ヶ谷小学校の人数が増えれば、ほとんどが鎌ヶ谷中学校に進学いたしますので、鎌ヶ谷中学校の人数もこれから増えてくると推測されます。そうしますと、中学校も鎌ヶ谷中学校から第二中学校へ、学区を東部小学校・第二中学校に変更していく考えです。

次に、資料3-1の地図に戻っていただいて、北総線から北の地域になります。こちらは、現在鎌ヶ谷小学校、第三中学校の学区になっております。住所で申し上げますと、「初富927・928・929」と「新鎌ヶ谷一丁目14番から23番」となります。

こちらを見直しの対象地区に選んだ理由として、変更する西部小学校への通学距離が最長1.6キロメートルほどになります。学区境が黒く引かれておりますが、東武線に沿って引かれている線の一番北側の辺りから大体1.6キロメートルになります。徒歩で通う距離としては、可能な距離ではないかと思えます。

2点目として、中学校が第三中学校に非常に近い場所となっております。中学校が第三中学校の学区であるため、鎌ヶ谷小学校学区のお子さんは、新鎌ヶ谷一丁目ができるまでは非常に人数が少なく、学年に1人か2人でした。実際に小学校を鎌ヶ谷小学校で過ごして、第三中学校に1人か2人しか通わないのは、お子さんにとって非常にストレスな状態ではないかと思えます。過去には、保護者と相談の上、この地域のお子さんを鎌ヶ谷中学校へ指定校変更をお認めした経緯があります。小学校から西部小学校へ通うことで、友人関係の点でも中学校への進学がスムーズになると考えられます。

3点目は、初富地区は鎌ヶ谷小学校に通っているお子さんが、学年で1人か2人とお話しいたしましたが、この場所に小学生のお子さんが全くいないということではなく、実はこの地区に住んでいる児童の大半が、学校選択制を使って西部小学校へ通っていらっしゃいます。これは、第三中学校の進学を見込んで変えていると考えられます。

4点目、初富地区の開発は、現在市街化区域となっておりますので、直ちに宅地が開発されるという状況にはありません。しかしながら、この付近に国道

の都市計画道路の建設計画がございます。実際に道路が作られるまでには、相当の年数が必要と思われませんが、場所柄、新鎌ヶ谷駅に非常に近いということもありまして、ここが開発されるまでは、そう遠くないのではないかと考えております。先ほどの右京塚と同じように、ここが開発されれば相当な戸数の宅地になる可能性もございますので、今のうちに、学区の見直しの検討をした方が、混乱が少ないと考えております。万が一、ここが学区の見直しをせずに開発された場合に、これだけの面積のものを鎌ヶ谷小学校に受け入れる余裕は全くないと考えております。

以上のようなことから、この場所を学区の見直し地区として、検討してもよろしいのではないかと考えております。

では、資料3-2をご覧ください。

移動先学校名、西部小をご覧ください。

こちら、先ほどの鎌ヶ谷小学校と同じような条件で、平成29年度までに鎌ヶ谷小学校に通学しているお子さんについては、引き続き鎌ヶ谷小学校に、そして、そのお子さんの弟妹にあたる方が、平成30年度以降に入学される場合についても鎌ヶ谷小学校への通学をお認めすることとします。

このような条件で、現在この地区にお住まいの児童で、鎌ヶ谷小学校から西部小学校へ異動する人数を確認したところ、平成30年度は4人、平成31年度で7人、平成32年度で9人、これはほとんど新鎌ヶ谷一丁目の方でした。

ただ、例として2箇所ご報告いたしましたが、この2箇所を合わせましても、鎌ヶ谷小学校が減少する人数は11人、22人、19人といった人数になると見込まれます。

今までの内容が、対応策1つ目の学区変更による見直しになります。

続きまして、対応策2つ目、指定校変更の見直しが挙げられます。

学校教育法施行令第5条第2項に、市町村の教育委員会は、「当該市町村の設置する小学校又は中学校が2校以上ある場合においては、当該就学予定者の就学すべき小学校又は中学校を指定しなければならない。」とあります。

鎌ヶ谷市教育委員会はこれに基づき、「鎌ヶ谷市立小学校及び中学校の通学域に関する規則」で学区を定めております。これによってお住まいの住所地から通う学校を指定しております。

それでは、「指定校変更」についてご説明いたします。

鎌ヶ谷市教育委員会が、学区によって指定した学校以外の学校へお子さんの通う学校を指定することになります。

資料3-3をご覧ください。

こちらは、現在鎌ヶ谷市のホームページに掲載している内容のものです。

「就学指定校変更許可基準」は、あらかじめ指定されている通学区域に基づ

いて指定していますが、特別な理由により指定された学校への就学が困難な児童生徒については、表1に書かれている許可事由によって、指定校を変更できますという内容になります。

現在は、決められた学区以外の学校に通う方法として、この指定校変更と新たに小学校に入学する前の年に学校選択制により通いたい学校を選ぶことができる、この2つの手続きによります。

指定校変更の見直しをすることによって、鎌ヶ谷小学校の児童を他校へ移すことができるかどうか。

資料3-1の鎌ヶ谷小学校の学区図の緑で塗られた場所をご覧ください。

この地区は、「東中沢二丁目16番以降」、「富岡三丁目16番以降」、「道野辺本町一丁目」、「道野辺中央一丁目」を緑色で塗っております。

こちらは、平成15年度の学区見直しの際、中部小学校から鎌ヶ谷小学校に変更された地区とそれに隣接している地区です。

隣接地区は、パークサイド鎌ヶ谷の上の方に緑の斜線が入っております。元々は鎌ヶ谷小学区ですが、この辺りの方や新たに引っ越しをされてきた方から、中部小学校に通いたいとの相談を受けることがある地域になります。

仮にですが、この地区を限定して、お子さんが安全に通えることを確認したうえで、転入時期に関わらず、特に理由も関係なく、ご希望があれば中部小学校へ通うことをお認めできる特別な地域として、設定することができないであろうかと考えております。

前回の会議で、中部小の坂本委員からもご提案があった内容です。

今のところは、小学校2年生、3年生から、あるいは市内転居によりこの地区に越してきた方は、基本的に鎌ヶ谷小学校ですので、中部小学校へはお認めしておりません。現状はそのようになっております。

それを例えば途中の学年でも、緑色に塗った地区に引っ越ししてきた方が、中部小に通いたいとご相談があった場合、中部小に通えるよう設定できないかと考えております。

ただ今、学区の見直しと指定校変更による対応策について、具体的な場所をお示ししながらご説明いたしました。

それでは、最後の資料4をご覧ください。

ただ今説明した学区の見直しと、指定校変更による対応は、それぞれメリット、デメリットがございます。実際に検討し始めるとさらにメリット、デメリットがあると思いますが、現在、事務局で考え得るメリット、デメリットで記載させていただいています。

例えば、学区の見直しですが、今回の目的は、鎌ヶ谷小学校の規模をできるだけ小さくしていく、児童数を減少させていくということが、大きな目的で

ざいます。学区の見直しできっちり移す地区を決めてしまえば、そこで何人子どもが動くか予測ができます。また、実際にきっちり地区をお示しすることで、鎌ヶ谷小学校の児童数を減少させる点では、実効性があるのではないかと考えております。

また、鎌ヶ谷中学校学区から第二中学校学区に合わせて切り替えたいとお話しましたが、中学校進学までを見据えた対応ができるのではないかとということが挙げられます。

では、デメリットは何かというと、先ほどスケジュールでもお伝えしましたが、この方法で学区の見直しをすると決めたところから、最低2年は掛かるとみております。これは、対象児童、保護者だけでなく、地域コミュニティに与える影響も決して少なくないと思いますので、そういったところの調整が非常に大事になってきます。そこに時間を掛けていくことになり、学区の見直しは簡単にはできないので、非常に時間が必要かと考えます。

そうしますと、学区を変えたいと思っても、決定するまでには、随時その地区のお子さんが鎌ヶ谷小学校に入学するので、今変えたいと思っても、平成28年度、平成29年度はその地区から鎌ヶ谷小学校に入ってきます。さらに、その下の弟妹も入ってくると思います。時間が掛かれば掛かるほど移せる人数の効力がなくなってくる心配もあります。先ほどのあまり人数が移らないという話になります。

では、もう一つの指定校変更の基準を見直した時はどうかというと、これは、学区の見直しに比べれば、早く対応ができると思います。強制ではないので、お子さんや保護者の方のご希望を聞いて、対応することができますので、あまり反対はないのではないかと思います。実際には、緑で塗った地域については、すでに学校選択制で中部小学校に行っているお子さんもいらっしゃいますので、混乱はないと思います。

デメリットは、強制力がないので、人数の予測ができません。鎌ヶ谷小学校の人数を減少させる実効性が薄いといえるかもしれません。

また、他の地区では認めていない特別な地域となりますので、保護者によっては不公平感を抱かれるかも知れません。

同じ地区から、複数の学校に分かれて児童が通うことになると、地域活動に支障が出てくるのではないかと考えます。

対応策として、今回は学区の見直しと指定校変更の対応についての2つをご報告したところですが、この対応策を学区の見直しだけでやっていくのか、それとも、指定校変更の見直しだけで対応していくのか、あるいは他の方法が出てくるのか。また、いくつかの対応策を組み合わせる実施していくのか。そういったことをこれからご検討していただくことになると思います。

もう一つ、通常考えられる校舎の増設につきましては、鎌ヶ谷小学校の場合は、現在の学校規模が非常に大きいことや敷地面積などを考えますと、増設はかなり困難と考えています。校舎の増設の方法は、検討する対策案としては、お考えいただけないと思います。

今日の会議でお話しする予定でなかったものですが、先ほど資料1-1で、東中沢一丁目のマンション建設のお話をさせていただきました。85戸と規模が大きいことから、そっくりそのまま鎌ヶ谷小学校への受け入れは困難であるとお話しさせていただきました。

この地域についても、対策を考えていかななくてはなりません。

この情報が入ったのは、10日前です。今まで学区審議会の中で事務局案として、いろいろ報告をさせていただいたところですが、このマンション建設予定を含む地域については、情報が入ってきてから日にちがなかったもので、具体的に案として皆様にお示しできるような現状ではないことをお詫びしたいと思います。いずれにしても、このマンションが建つ予定地を含めて、その周辺をまとめて検討する対象として考えていかななくてはいけないと思います。近隣との学区の調整、安全な通学路の確保等を考えて、どういった方法がとれるのか、この後事務局の方でも、詰めていかななくてはいけないと考えているところです。

私の方からご報告できることは、以上となります。

○石井会長

ありがとうございました。

大きく4つに分けてご説明いただきました。

1つ目、前回の審議会後に新たに確認した情報として、資料1-1を基にご説明いただきました。併せて審議会のスケジュール、来年2月に第4回、その後答申を行うものです。

次に、学級増に対する対応策として、2つ案が出されました。1つは、学区の見直しで、2つ目は、指定校の変更です。

最後に、その対応策として、学区の見直しと指定校変更のメリット、デメリットのお話をいただきました。

校舎増築については、審議会の範疇外になろうかと思います。

そのようなことを考えていただきながら、鎌ヶ谷小学校の規模を少なくする方策を皆さんの方からお聞かせいただければと思います。

今日初めての資料なので、難しいとは思いますが、率直な思いをお話しいただければと思います。

今日と次回の会議で、ある程度の方向性ができれば良いのかと思います。

皆さん、お一人ずつご意見、ご感想をいただければと思います。

○田中委員

資料3-1を見てください。昔、林跡と言われたところですが、西部小学校学区になると、バイパスの借り上げも進んでおりますし、第三中学校から市道2号線までのところには歩道がありません。交通量も非常に多いです。通学路として、どのように通学させるのか、お考えをお聞きしたい。

○事務局：市村室長

通学路は安全な所と考えておりますが、今、通学路整備事業ということで教育委員会の方で安全施策、要望等に基づいてやっているところです。考え得る安全な通学路が何処かを見極めた上で、どんな安全施策がとれるか検討していきたいと思っております。今の段階ではそのようなかたちです。

○田中委員

私は地元です。このエリアは、ほとんど抜け道がありません。北初富駅から栗野に向かう市道2号線と第三中のところには歩道がないです。迂回路もほとんどないです。交通量が非常に激しい、一番危険なところです。そんなことを感じました。

○高柳委員

最後のページに、学区の見直しと指定校変更のメリット、デメリットがありますが、結論から言いますと、時間が掛かっても学区の見直しの方がベターなのかなと思います。ただ、気になりますのが、通学距離です。最長1.6キロメートルというお話でしたが、どこまでが通学可能な距離か。小学校1年生の児童が通学する場合、1.6キロメートルはハードではないでしょうか。また、通学の道路事情を考えた時には、距離だけの問題で考えて良いのか。いささか気にはなります。しかしながら、どちらを取るかとなると、学区の見直しがベターかとの現状認識です。

○岩井委員

学区の見直しの方が、後々のためには良いのではないのでしょうか。デメリットとして人数の予測ができないとありますが、どちらにしても予測は難しいのであれば、学区を決めた方が、割り切れるのではないのでしょうか。ただし、通学路の安全確保が第一です。初小学区の中の県営住宅、一本道路を隔てて船橋になる市境辺りから、初富小学校に行くのに、小学1年生の時に1時間かかったと聞きました。その距離を考えると、新入学生が学区変更で学

校までの掛かる時間や高学年生でも帰りが遅くなることなどの安全性を重視していただきたい。

○鳥畑委員

学区がとても広いと、保護者としては近い小学校に行かせたいと思います。

中学校の学区が違ってしまうと、小学校から中学校に上がる時に子どもにとっては友達関係でデメリットだと思います。

通学路を考えると細い道が多いです。車の抜け道に路地が使われていることも多いです。登校時は規制されていても、下校時は子どもの脇を車が通ったりします。そういうことを考えると、通学路の確保ができていることが重要だと思います。柔軟に対応できる方法が他にないのかと思います。

学区の見直しのスケジュールを拝見すると、かなり時間が掛かると思いました。

近い地区であっても、関わる地域が分かれてしまうので、十分検討していただきたいと思います。

○小沼委員

前回の会議では、すぐにでも対策を練らなくてはならないとの話でした。

そのような状況であれば、同時進行で進めていくべきだと考えます。

新鎌ヶ谷地区周辺は間違いなく開発されます。将来的に鎌ヶ谷小学校では対応できないと思います。区画整理されれば、通学路としての道もできると思います。それを期待しながら、同時進行していくべきだと考えています。

1つ気になる個所が、北中沢一丁目のみどり幼稚園があるところですが、現在一方通行になっていて、大変危険な場所に思えます。ここが鎌ヶ谷小学校学区ということに、しがらみがあるのでしょうか。

○事務局：市村室長

かなり前の話なので、私の記憶ということでお話しさせていただきます。

平成元年度に、北初富の駅周辺を中部小学校の学区に鎌ヶ谷小学校から切り離す時だったと思います。当時、電車で通っているお子さんが結構いらして、電車通学を小学生のうちからさせない方が良いのではないかという話があつて、できるだけ歩いて通えるようにしましょうということから、中部小学区に子どもたちを移す形での学区の説明会がありました。その時に、この辺りから中部小学校に歩いて通うのに、実際に地域のお子さんと一緒に歩いてみると45分くらい掛かったそうです。それならば、電車に乗って北初富駅から初富駅まで行って鎌ヶ谷小学校に通った方が、親としては安心だとい

うお話がありました。この地域は非常に反対が強かったように記憶しております。そのようなことがあって、この地区がこのままの形になったように思います。

○小沼委員

現在も電車で通っているお子さんはいらっしゃいますか。

○事務局：市村室長

はい、いらっしゃいます。

○石井会長

よろしいでしょうか。

それぞれご意見いただきました。

他にご質問等ございましたらお願いします。

○高柳委員

通学に伴う交通事故のデータはありますか。あるいは、場所的にどの辺りがそのような傾向にあるかをお聞きしたい。

○事務局：滝口主任主事

道路河川管理課の方で、鎌ヶ谷警察からデータをいただいて、市内の学校区別の事故件数や時間帯別のデータがあります。

資料として提示することはできます。

○高柳委員

データがあれば、どのような対策が取れるか分かりますか。

○事務局：市村室長

次回の会議に、そのような情報もご用意させていただきます。

○石井会長

通学路の安全等が出ていますが、他にごいませんか。

○事務局：市村室長

補足させていただきたいのですが、先ほど、中部小学校学区を鎌ヶ谷小学校学区に切り替えるお話で、緑に塗られた地域の鎌ヶ谷小学校で入学したお

子さんが、中学校へ入学するときに第二中学校学区へ変わっている場合、第二中学校へ行ってくださいとは言えません。鎌ヶ谷小学校・鎌ヶ谷中学校学区で入学したお子さんは、鎌ヶ谷中学校までは進学させてあげる必要があり、小学校1年生で入学して、中学校の卒業まで考えると9年近くかかってしまう。10年前に学区を変更した地域で、また見直しをするとすると、大きな動きを起こすことになり、地域にとってあまり良くありません。そういった意味で、徐々に指定校変更の見直しから対応し、最終的には学区の変更という方向もあるかもしれません。いろいろな方策を取り組みながら、ご検討の対象としていただけるとありがたいと思います。

○石井会長

メリット、デメリットがあって、すぐに結論が出ることでもなく、長いスパンで考えていくことになります。ただ、そう時間があるわけでもないので、次回の学区審議会までには、ある程度方向が見つかればいいのかと思います。委員の方々には、各団体に持ち帰って、ご意見いただくのもいいかもしれません。

○事務局：市村室長

委員の方々には、各団体からご推薦を受けている立場なので、各団体の皆様に投げかけていただいて構わないと思います。

《質疑等なし》

○石井会長

それでは、議事が終了しましたので、事務局にお返しします。

○事務局：滝口主任主事

ありがとうございました。

次回の学区審議会は12月を予定しております。詳細が決まり次第、改めてお知らせいたしますので、よろしく願いいたします。

8. 会議録署名人の署名

以上、会議の経過を掲載し、相違ないことを証するため次に署名する。

平成27年12月21日

氏名 岩井 喜和子

氏名 鳥畑 洋子